

令和５年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第４回）議事録

■日時 令和５年９月２５日（月）午前１０時００分～午前１０時１４分

■場所 ＷＥＢによるオンライン会議

■出席委員

柳会長、奥部会長、荒井委員、飯泉委員、玄委員、小林委員、高橋委員、堤委員、
水本委員、横田委員

■議事内容

環境影響評価書案に係る総括審議

南小岩七丁目駅前地区第一種市街地再開発事業

⇒ 騒音・振動及び風環境に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れる
こととした。

総括審議の結果、答申案について全会一致で総会へ報告することとした。

令和５年度
「東京都環境影響評価審議会」
第一部会（第４回）
速 記 録

令和５年９月２５日（月）
Webによるオンライン会議

(午前 10時00分 開会)

○椿野アセスメント担当課長 それでは、定刻になりましたので、「東京都環境影響評価審議会」第一部会を始めさせていただきます。

本日は、御出席をいただきありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況につきまして、事務局から御報告申し上げます。現在、委員12名のうち10名の出席をいただいております、定足数を満たしております。

これより、令和5年度第4回第一部会の開催をお願いいたします。

なお、本日は傍聴の申出がございます。部会長、よろしくをお願いいたします。

○奥部会長 はい、分かりました。

会議に入ります前に、本日は傍聴希望の方がおられます。なお、本会議の傍聴はウェブ上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴人入室)

○椿野アセスメント担当課長 傍聴人、入室されました。

○奥部会長 ただいまから第一部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「南小岩七丁目駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る総括審議となります。

それでは、次第1の「南小岩七丁目駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る総括審議を行います。

まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○椿野アセスメント担当課長 それでは、事務局のほうから資料について御説明いたします。資料1-1を御覧ください。

資料1-1は、過去3回の部会における審議の内容を整理したものととなります。

委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに、大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、水循環、日影、風環境、景観、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガス、その他の順で取りまとめており、合計24件となりました。

前回追加となった指摘、質問事項等は右の取扱い欄に8月22日(8/22)と記載してございます。前回追加となった項目は、3ページ、大気汚染の番号1、8ページ、景観の番号2となります。

要約して内容を御説明いたします。大気汚染の番号1として、鹿骨測定局と現地調査地

点の静穏率に開きがあることから、現地調査地点周辺の状況について質疑がございました。

事業者からは、商店街の中にある空き地のようなところで、周辺は建物に覆われており、開放、平たんな場所ではない。

当地は、ＪＲ小岩駅の駅前で、密集市街地であり、そのような場所で測定せざるを得なかったというのが実情であるとの回答がございました。

景観の番号２として、サンロードと小岩中央通りが交わるところは、地点に含めなかった理由を教えてほしいとの質疑がございました。

計画地の周辺は、これから区画整理を含めて進んでいくので、将来の形が変わってきてしまうため、そういったことも踏まえて、この場所を設定しているとの回答がございました。

前回で総括審議事項に取り上げるとしたものは、右の取扱い欄に総括審議事項へと記載してございます。

①、４ページ騒音・振動の番号２、番号３でございます。②、６ページ風環境の番号１、以上二つが総括審議事項となっております。

二つの総括審議事項について御説明いたします。

一つ目の騒音・振動の番号２についてですが、工事用車両の騒音の予測結果について質疑が行われました。事業者からは、対策については道路上ということで、物理的な対策が難しいため、工事用車両や関係車両の発生抑制や分散といったソフト的な対応を行うとの回答がございました。

また、番号３についてですが、関連車両の騒音で環境基準を超過している地点について質疑が行われました。

事業者からは、環境基準を上回っていた②地点のサンロードと⑤地点の小岩駅北口は、現況で片側一車線となっていて、道路整備により拡張されるため、サンロードと同様に排水性舗装のお願いという形で対応できると思っているとの回答がございました。

二つ目の風環境の番号１についてですが、予測地点における利用状況について質疑が行われました。

事業者からは、地点は、調査ポイントとして設定しているが、通常、人は立ち入らない。説明の文章が抜けていると思うので、その辺りを明らかにした上で、著しく影響を及ぼすものではないというふうな締めくくりにしたいと考えているとの回答がございました。

資料１－１の説明は以上です。

○奥部会長 御説明ありがとうございました。

では、資料１－１の前の質疑応答に関する部分で修正等がございましたらお願いしたいと思います。発言される際には、最初にお名前をお願いいたします。

前回の発言部分で修正等はなしということでよろしいでしょうか。大丈夫そうですね。ありがとうございます。

特に御意見がないようですので、それでは総括審議に移ります。

では、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○椿野アセスメント担当課長 それでは資料１－２を御覧ください。

資料１－２は、環境影響評価書案について第１として、部会での審議経過と、第２として審議の結果を記載してございます。

環境影響評価書案の審議結果のまとめに当たって、先ほどの総括審議事項を踏まえて、環境影響評価項目の担当委員から意見があり、指摘する事項となっております。

１３ページ、資料１－２を御覧ください。

それでは読み上げさせていただきます。

第１ 審議経過

本審議会では、令和５年２月２７日に「南小岩七丁目駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、事業段階関係区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審査審議経過は付表のとおりである。

付表は画面に出ているとおりです。

なお、一番下に※で書いてありますが、都民の意見を聴く会は、意見書の提出がなかったため開催されなかったものとなっております。

続きまして、

第２ 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【騒音・振動】

工事用車両及び関連車両の走行による騒音の増加はわずかであるが、環境基準値を上回

る地点があることから、走行経路や走行時間帯の分散など環境保全のための措置を徹底し、騒音の低減に努めること。

【風環境】

環境保全のための措置として、防風植栽、防風壁等の設置により風環境への影響の低減を図るとしているが、計画地にはＪＲ小岩駅や隣接地域とをつなぐ歩行者デッキが接続されるとともに、不特定多数の人が利用する屋上広場などが整備される点にも留意し、良好な風環境を確保するよう努めること。

また、事後調査において、調査地点を適切に設定した上で、その効果の確認を行うこと。

資料１－２は以上になります。

○奥部会長 はい、ありがとうございます。

選定した環境影響評価の項目としまして、騒音・振動、風環境に関する御意見がありました。

審議結果について、環境影響評価項目の担当委員から補足することがあればお願いしたいと思います。

まず、騒音・振動につきましては、高橋委員から補足説明等ございますか。お願いいたします。

○高橋委員 騒音・振動を担当しております。高橋です。

特段補足説明はなくて、ここに書かれているとおりなのですが、簡単に言いますと特に工事用車両、関連車両の騒音が増加するということなのですが、増加量自体はそんなに多くなくて僅かなのですが、ここは駅前地区ということで、日常的に歩行者の通行量も多いと考えられることから、やはり何らかの対策は必要であろうということで、この意見をつけさせていただいたところです。

以上です。

○奥部会長 どうもありがとうございます。

それでは、もう一つの風環境ですね。玄委員から補足説明お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○玄委員 風環境を担当している玄です。

基本、こちらに書いてある内容であります。特に補足はありませんが、こちらを提案するときには、特に建物を建てた後に何か風環境について問題がある場合、そちらについて対策・措置を徹底していただきたいなというふうに思って、総括審議事項として挙げまし

た。

特に事後調査で何か問題があったときに対策をしっかりといただければというふうに思っています。

よろしくお願いします。

○奥部会長 どうもありがとうございます。

ただいま、お二人の委員から補足等をいただきましたけれども、ほかの委員からも御発言などございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

特に御発言などないようですので、総括審議はこれで終了とさせていただきます。ただいま、説明がありました内容で次回の総会には報告をいたします。

最後にその他ですけれども、何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、これをもちまして第一部会を終わりとさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

傍聴人の方は、退室ボタンを押して退室をしてください。

(傍聴人退室)

(午前10時14分閉会)